調査レポート

「特定技能在留外国人の推移」2021年6月

出入国在留管理庁発表より

GMS 海外人材マネジメントサービス

特定技能在留外国人数 2021年6月末

GMS 海外人材マネジメントサービス

■特定技能外国人 3か月で29.1%増 出入国在留管理庁が発表

出入国在留管理庁は2021年8月25日、「令和3年6月末の特定技能在留外国人数」を発表しました。

国内の特定技能在留外国人は29,144人に達し、前四半期（2021年3月末）から6,577人の増加（＋29.1%）、前年同期（2020年6月末）から23,194人の増加（＋389.8%）と、いずれも大幅な増加を見せています。

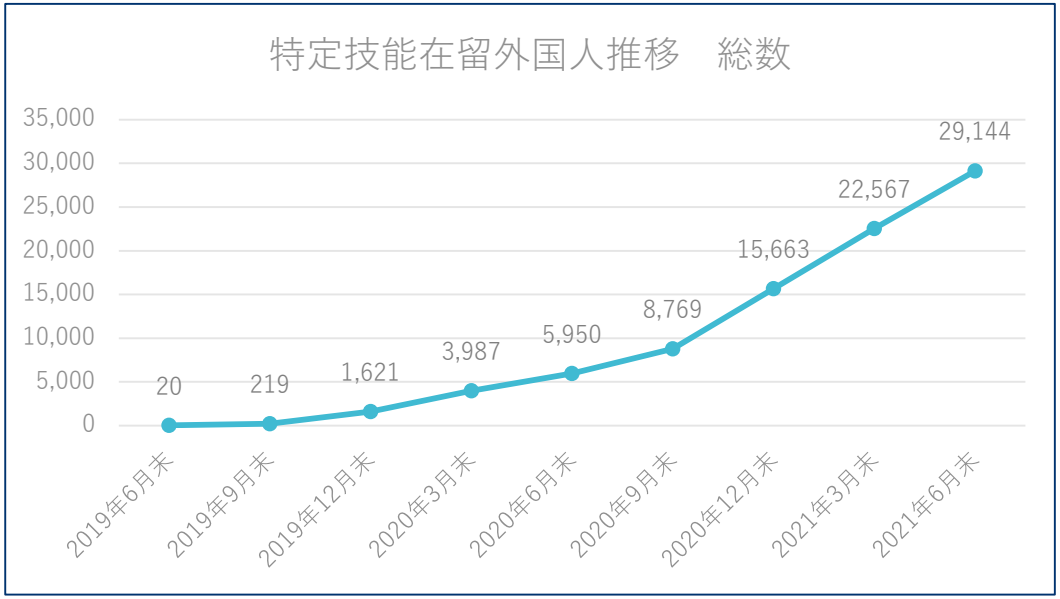

特定技能の在留資格で就労する外国人は、制度導入直後は緩やかな増加ペースでしたが、2020年2月頃から新型コロナの拡大を受けて外国人技能実習生の入国が制限されると、急速に利用が拡大しました。2021年6月末段階で、前年同期比の約5倍に達しています。

※データおよび図の出典元は出入国在留管理庁発表資料から
https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html

国籍・地域別

国籍・地域別では「ベトナム 18,191人」「フィリピン 2,621人」「中国 2,499人」、分野別が上位を占めました。

【第1－2図】国籍・地域別割合

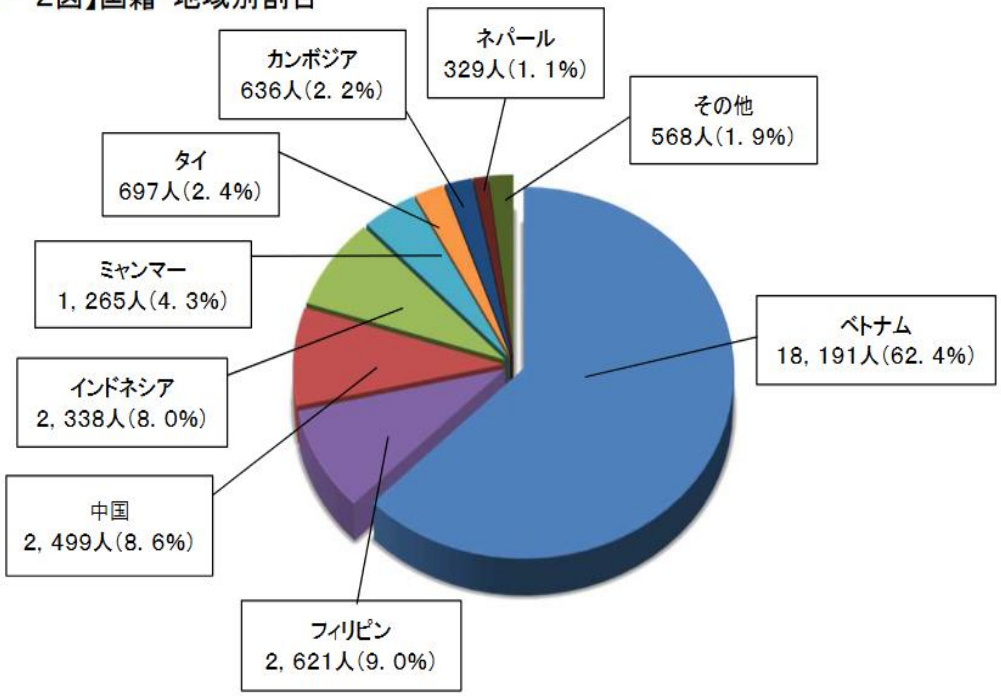

国籍・地域別

国籍・地域別の推移では、ベトナム国籍の在留者が大きく伸びていることがわかります。

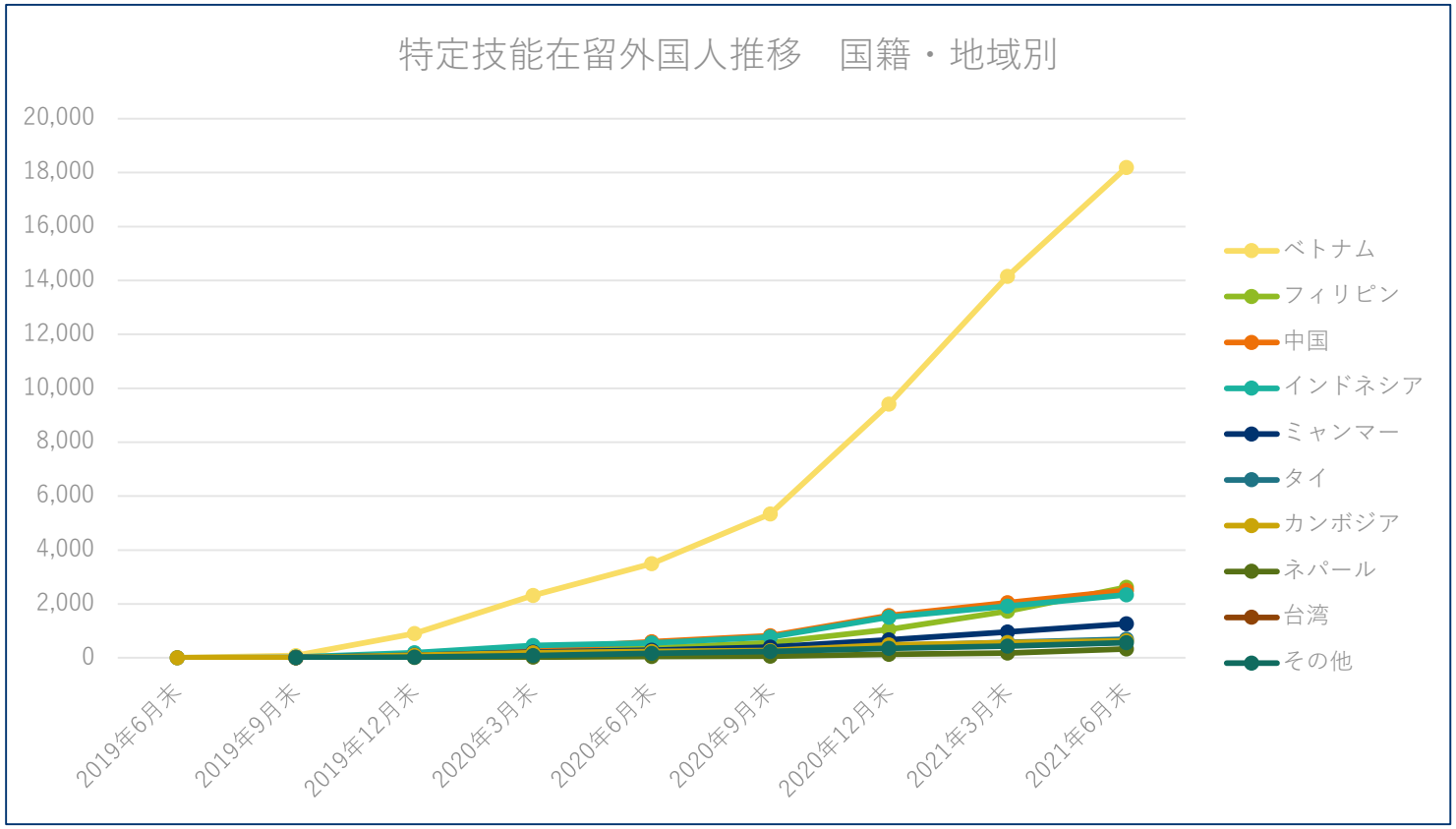

特定産業分野別

分野別では「飲食料品製造業 10,450人」「農業 4,008人」「建設 2,781人」が上位を占めました。

【第1－1図】特定産業分野別割合

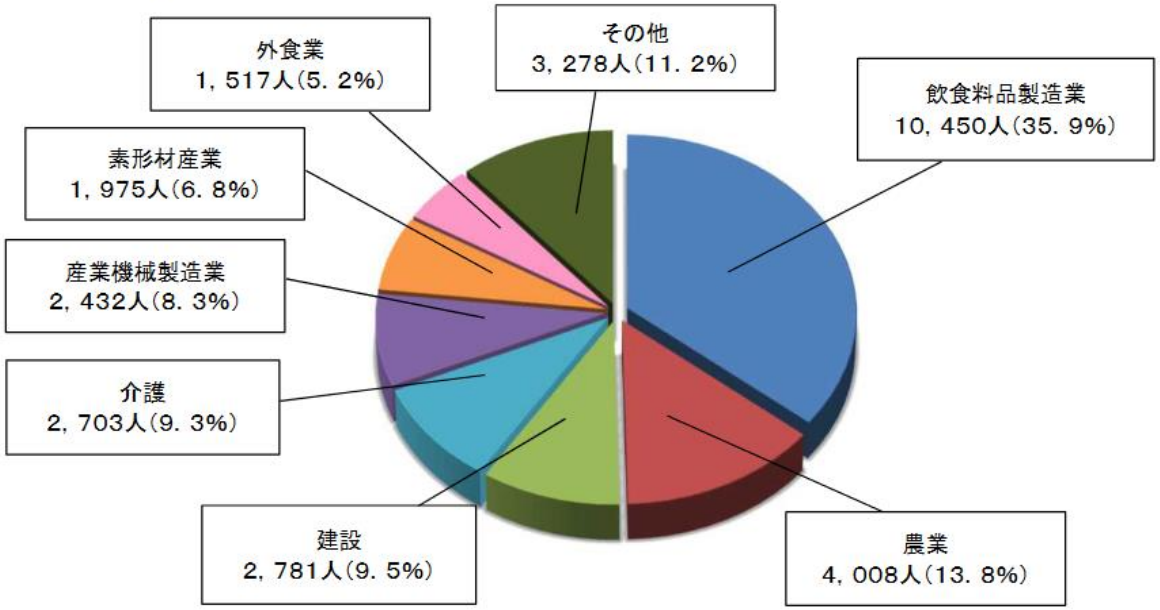

特定産業分野別

産業分野別では飲食料品製造業分野の在留者の伸びが最も顕著で、次いで農業分野の増加が目立ちます。全産業分野で増加傾向にあります。

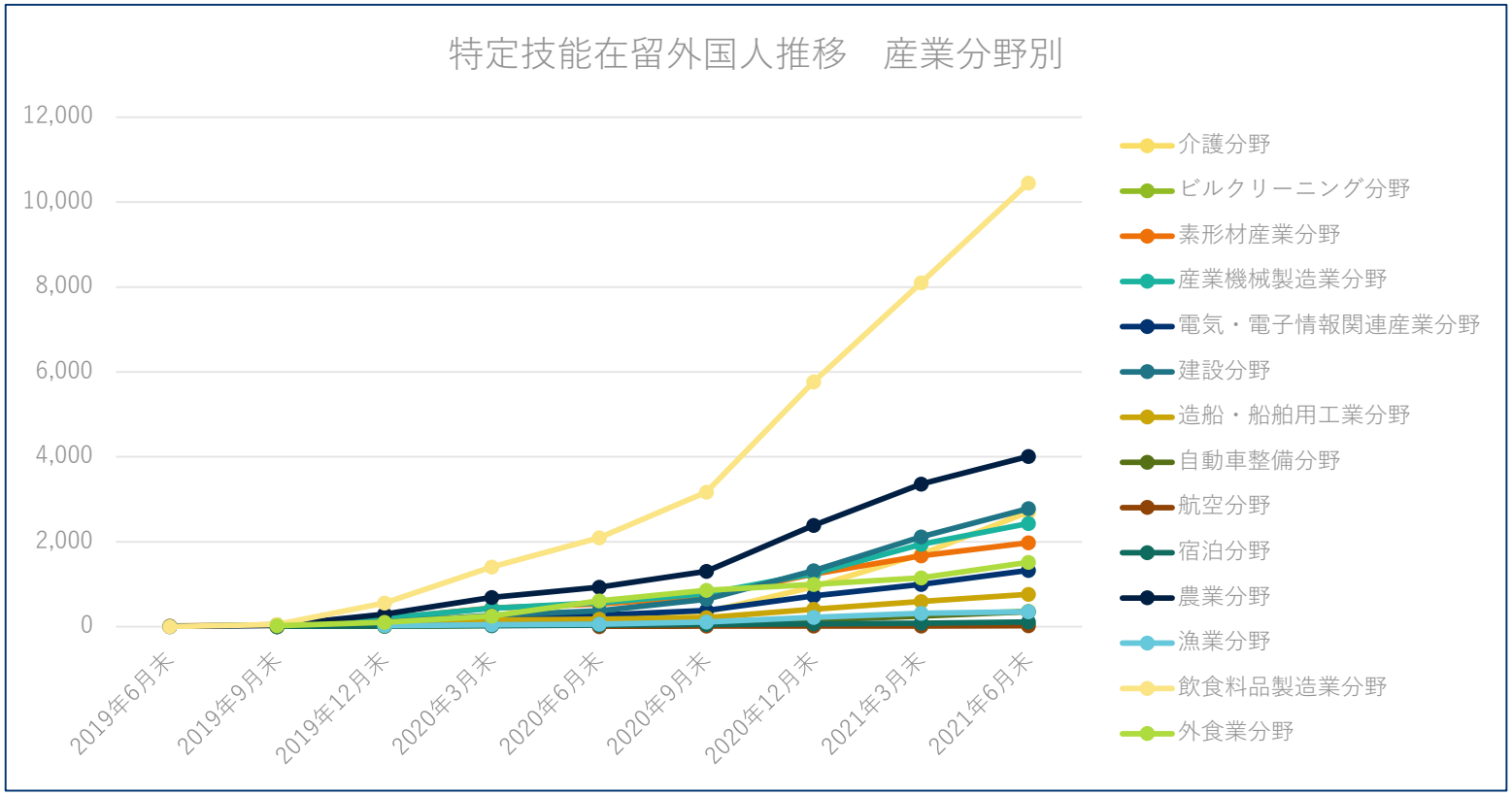

拡大する特定技能人材の活用

GMS 海外人材マネジメントサービス

2021年9月時点では新型コロナ感染の拡大に歯止めがかかってない状況で、海外からの外国人就労者の入国のめども立っていません。そのため引き続き特定技能在留外国人の雇用は拡大を見せると見られます。
一方で、国内外のワクチン接種率も上昇しており、国内の希望者接種が一巡する11月頃には入国制限緩和の動きも予想されます。
企業の人材採用の現場では、入国制限の状況をにらみつつ、特定技能での採用を進めていく必要があります。

当調査レポートは出入国在留管理庁が定期的に発表する資料等を基にデータを可視化・分析してご提供するものです。

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。

Regal Support

https://gms.ca-m.co.jp/

WEBサイトで
「社労士・行政書士無料相談」へのご相談
「海外人材Q＆A」での質問検索
を提供しております。
ぜひご利用ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

営業時間:10:00-18:00(月-金)

0120-530-451

GMS 海外人材マネジメントサービス